

仙台市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）の中間振り返りについて

現計画を構成する7つの「施策の柱」のうち、下記3、4及び7について、その中間振り返りは別紙のとおりである。

| | 7つの施策の柱 | 資料番号 |
|---|--------------------|------------|
| 1 | 生きがいづくり・社会参加の促進 | 9 / 7 提示済み |
| 2 | 効果的な介護予防推進と健康寿命の延伸 | 9 / 7 提示済み |
| 3 | 高齢者の尊厳確保に向けた支援の拡充 | 本資料 P 1 |
| 4 | 「地域の支え合い」への支援 | 本資料 P 2 |
| 5 | 介護サービス基盤の整備 | 次回原案提示 |
| 6 | 介護サービスの質の向上 | 9 / 7 提示済み |
| 7 | 安全で快適に暮らせる生活環境づくり | 本資料 P 2 |

項目5については、次回の委員会での検討

| 施策の柱 | 基本的方向性 | 施策の展開 | 主な施策 | 取組状況（実績） | | 効果と課題 | | | | |
|--|---|------------------------|---|-----------------------------------|---|--|---|--|------------|--|
| | | | | 平成21年度 | 平成22年度 | | | | | |
| 3. 高齢者の尊厳確保に向けた支援の拡充 | <p>認知症は、さまざまな脳の病気によって起こる、誰でもかかる可能性のあるものです。認知症の高齢者やその家族が、住み慣れた地域において、安心して自分らしい生活を続けていけるよう、認知症に関する正しい知識の普及啓発や地域全体で支援していくための取り組みを行います。</p> <p>また、高齢者虐待の防止や、成年後見制度の適切な活用に結びつけるため、地域の支援体制や関係機関の連携体制の強化を図ります。</p> | <p>認知症高齢者とその家族への支援</p> | <p>認知症サポーターの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座開催 | <p>開催回数</p> <p>養成人数</p> <p>累計</p> | <p>117回</p> <p>3,650人</p> <p>7,153人</p> | <p>167回</p> <p>6,407人</p> <p>13,560人</p> | <p>認知症に関する正しい理解の普及</p> <p>仙台市では、地域における認知症の方やその家族の理解者である「認知症サポーター」を平成22年度末時点で13,000人以上養成した。また、これからの社会を担う子ども世代への働きかけを進めるため、平成22年度は小中学校を対象としたモデル事業を実施し、11校約1,300人のサポーターを養成した。</p> <p>一方で、全国では250万人を超えるサポーターが養成されており、本市においてもより一層のサポーターの養成が必要と考えられる。また、認知症の方の支援者を増やす観点からは、子ども世代や働き盛りの世代等、より若い世代への働きかけを推進していくことが重要と考えられる。</p> | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 小中学校対象認知症サポーター養成講座モデル事業 | <p>実施校</p> <p>養成者数</p> | <p>未実施</p> <p>未実施</p> | <p>11校</p> <p>1,334人</p> | | <p>早期発見・早期治療の推進</p> <p>認知症の方の早期発見・早期治療を推進するため、地域のかかりつけ医を対象に認知症対応力向上研修を開催し、200人を超える医師に受講していただいたが、参加者からは「認知症の鑑別診断ができる医療機関を知りたい」「薬の使い方など、より実践的な内容の研修を受けたい」といった声が寄せられており、より効果的な事業のあり方についての検討が必要と考えられる。</p> | | |
| | | | <p>かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> | <p>修了者数</p> <p>累計</p> | <p>31人</p> <p>190人</p> | <p>22人</p> <p>212人</p> | | | | |
| | | | <p>認知症サポート医養成研修</p> | <p>修了者数</p> <p>累計</p> | <p>1人</p> <p>9人</p> | <p>1人</p> <p>10人</p> | | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 認知症介護研修 認知症介護指導者養成研修 | <p>修了者数</p> <p>累計</p> | <p>2人</p> <p>25人</p> | <p>2人</p> <p>27人</p> | | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 実践者研修 | <p>修了者数</p> <p>累計</p> | <p>237人</p> <p>1,560人</p> | <p>224人</p> <p>1,784人</p> | | | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 実践リーダー研修 | <p>修了者数</p> <p>累計</p> | <p>20人</p> <p>268人</p> | <p>30人</p> <p>298人</p> | | | | |
| | | | <p>認知症地域資源マップ作成事業</p> | <p>実施箇所</p> <p>(地域包括支援センター)</p> | <p>未実施</p> | <p>5箇所</p> | | | | |
| | | | <p>認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）の整備</p> | <p>施設数</p> <p>登録者数</p> | <p>実績なし</p> <p>実績なし</p> | <p>3施設</p> <p>36人</p> | | | | |
| | | | <p>認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備</p> | <p>施設数</p> <p>床数</p> | <p>4施設</p> <p>72床</p> | <p>7施設</p> <p>126床</p> | | | | |
| | | | <p>高齢者虐待の防止と権利擁護</p> | <p>高齢者虐待防止ネットワークの構築</p> | <p>新規実施センター数</p> <p>(地域包括支援センター)</p> | <p>8箇所</p> | | | <p>7箇所</p> | <p>高齢者虐待の防止</p> <p>高齢者虐待に関する相談件数は、区役所、地域包括支援センターを合わせると年間延べ1,000件を超えている。</p> <p>虐待の発見、対応、防止には地域における日常的な見守り、声かけ、支援等が重要であることから、本市では平成20年度より、地域包括支援センターを中心とした高齢者虐待防止ネットワークの構築に取り組み、有機的に見守り等が行われるような地域づくりをめざしている。22年度までに、44センターのうち半数の22センターで実施されている。</p> <p>今後とも、引き続きネットワークの構築に取り組むとともに、構築事業を実施した地域包括支援センターに対しても、その実績を活かしたネットワークを継続するための支援を行う必要がある。</p> |
| | | | <p>高齢者虐待に関する相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 区高齢者総合相談 地域包括支援センター | <p>件数</p> <p>件数</p> | <p>294件</p> <p>861件</p> | <p>277件</p> <p>800件</p> | | | | |
| <p>成年後見制度利用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市長申し立て 報酬助成 | <p>件数</p> <p>件数</p> | <p>12件</p> <p>6件</p> | <p>20件</p> <p>6件</p> | | | | | | | |

| 施策の柱 | 基本的方向性 | 施策の展開 | 主な施策 | 取組状況（実績） | | 効果と課題 | |
|----------------------|--|---------------------|---|--------------------------------|----------------------------|--|---|
| | | | | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 4. 「地域の支え合い」への支援 | <p>介護や支援が必要な高齢者が、引き続き住み慣れた地域で暮らすことができるよう、保健・福祉・医療等の関係機関の連携強化を図るとともに、高齢者を含めた地域社会を構成する一人ひとりが地域コミュニティの一員である自覚を持ち、相互に支えることの意識づくりを進めます。</p> <p>また、高齢者自身やその家族の身体状況・生活状況に応じて適切なサービスを受けることができ、安心して快適な在宅生活が継続できるよう取り組みを充実します。</p> | 地域包括ケアの推進強化 | 地域包括支援センターの運営 | 設置数 延べ相談件数 | 44箇所 54,823件 | 44箇所 52,471件 | <p>地域包括支援センターの運営 地域包括支援センターは、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として設置されるものであり、本市では、国が定める高齢者人口3,000人～6,000人という基準を基本とし、日常生活圏域（＝中学校区）を踏まえ、平成18年4月に41か所のセンターを設置した。その後、高齢者人口の増加に伴い、平成21年4月に新たに3か所のセンターを設置したところである。</p> <p>更なる高齢化の進展に伴い、圏域内の高齢者人口が6,000人を超えるセンターが出てきていることから、担当圏域の見直しを行う必要がある。</p> |
| | | | 担当圏域包括ケア会議 | 開催回数 | 157回 | 134回 | |
| | | 在宅生活の支援 | 夜間対応型訪問介護の整備 | 施設数 (延べ) | 1施設 | 1施設 | |
| | | | 小規模多機能型居宅介護の整備 | 施設数 (延べ) 登録者数 (延べ) | 10施設 249人 | 10施設 249人 | |
| | | | 食の自立支援事業 | 利用者数 配食数 (延べ) | 2,012人 327,800人 | 2,024人 317,227人 | |
| | | | 高齢者生活援助サービス事業 | 登録者数 回数 (延べ) | 316人 13,267回 | 286人 12,026回 | |
| 7. 安全で快適に暮らせる生活環境づくり | <p>高齢者が住み慣れた地域で、安全で快適に暮らせるよう、災害、事故、犯罪等さまざまな不測の事態から高齢者を守るための取り組みや、地域コミュニティの連携促進を図ります。また、こうした高齢者の暮らしを支える街づくりや住まい・周辺環境の整備を進めます。</p> | 安全・安心な暮らしの確保 | 緊急通報システムの設置 | 年度未設置台数 | 4,021台 | 3,957台 | <p>在宅高齢者世帯調査の実施 本調査は、65歳以上の在宅高齢者を対象に、世帯状況や身体状況等を把握し、高齢者を対象とする地域保健福祉活動、災害時における安否確認活動等に必要基礎資料を得るために実施している。民生委員による訪問調査で、3年に1度全数調査を行っている。</p> <p>今回の大震災においては、避難所に避難していない在宅高齢者に対する支援のあり方、その前提として、支援が必要な在宅高齢者に係る情報の地域での共有化が課題として明らかになった。</p> <p>今後、本調査の調査項目の再検討、調査結果の町内会や地域包括支援センター等地域の関係機関での共有化等についての検討が必要である。</p> |
| | | | 在宅高齢者世帯調査の実施 | 回答者数 回答率 新規対象者のみ | 14,683人 94.5% | 13,112人 94.4% | |
| | | 快適に暮らしていくための地域環境の整備 | 生活援助員派遣事業 ・シルバーハウジングへの派遣 ・高齢者優良賃貸住宅への派遣 | 派遣箇所数 派遣戸数 派遣箇所数 派遣戸数 | 3箇所 70戸 10箇所 233戸 | 3箇所 70戸 10箇所 233戸 | |
| | | 高齢者住宅改造費補助金交付事業 | 交付件数 | 17件 | 17件 | <p>高齢者向けの住まい 高齢者が安心して暮らすことができる住まいの確保として、シルバーハウジング、高齢者向け優良賃貸住宅に生活援助員(LSA)を派遣している。</p> <p>高齢者住まい法の改正により高優賃を含む高齢者向け賃貸住宅が一本化され、サービス付き高齢者向け住宅として制度化されるが、新たな住まいの枠組みの中で高齢者が安心、快適に住み続けられるための環境の整備を推進する必要がある。</p> | |